

ベビーシッター始めませんか？

ベビーシッター
のお仕事

主に個人の家庭に出向いてこどもの保育を行う仕事です！

子育て世帯
のニーズ

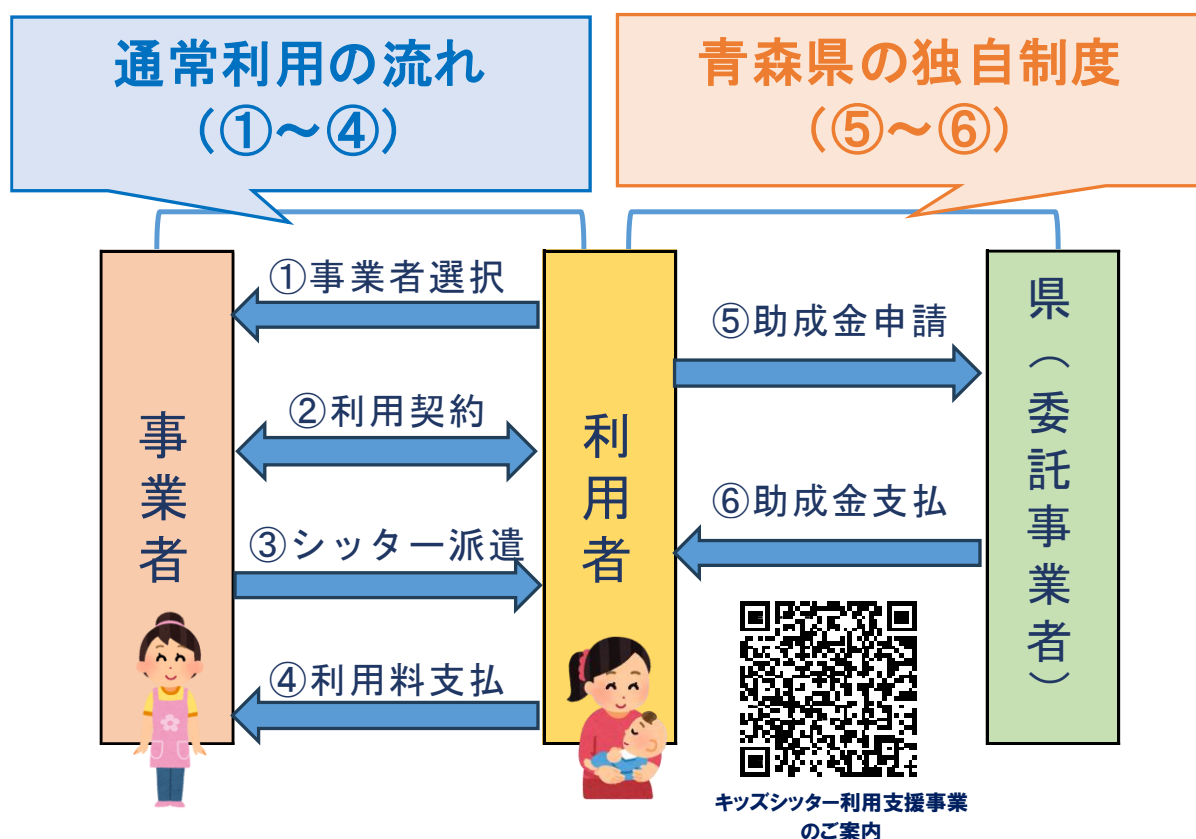
子どもをもつ家庭には「突発的事情で保育をお願いしたい」「リフレッシュしたい」などたくさんのニーズがあります。

お仕事の魅力

個人でも自宅を拠点に事業ができます！
時間・行動範囲を自分で決め柔軟な働き方を実現できます！

必要な資格等

保育士、看護師、ベビーシッター研修修了者



青森県こども家庭部こどもみらい課 ☎017-734-9303

ステップ1 資格を取得しましょう！

- 保育士、看護師の資格がない場合は、
ベビーシッター養成研修を受講しましょう！

養成研修情報



ステップ2 事業形態・事業拠点を検討しましょう！

- 個人で行うか、既存事業者のもとで行うかを検討しましょう！
どこに事業拠点を置くか決めましょう！（自宅 or 貸事務所）

ステップ3 活動範囲を検討し移動手段を確保しましょう！

- 活動範囲は同一市町村内に限る必要はありません。
無理なく移動できる範囲で活動しましょう！

ステップ4 各種書類を整えましょう！

（主な必要書類）サービス提供マニュアル、事故防止等マニュアル、研修計画、
個人情報保護規程等、パンフレット等案内資料、契約書・重要事項説明書の
ひな型、賠償責任保険等への加入 等

ステップ5 居宅訪問型保育事業者の届出をしましょう！

- 児童福祉法に基づく認可外の居宅訪問型保育事業者として
の届出をしましょう！

（届出先）

事業拠点が青森市内→青森市役所 子育て支援課 ☎017-734-5421

事業拠点が八戸市内→八戸市役所 こども未来課 ☎0178-43-2167

事業拠点が上記以外の青森県内→青森県庁 こどもみらい課 ☎017-734-9303

ステップ6 事業を始めましょう！

- 青森県の認証を受けて「あおもりキッズシッター利用支援事業」を活用すると、利用者が助成金を受け取るかたちで事業展開できます。